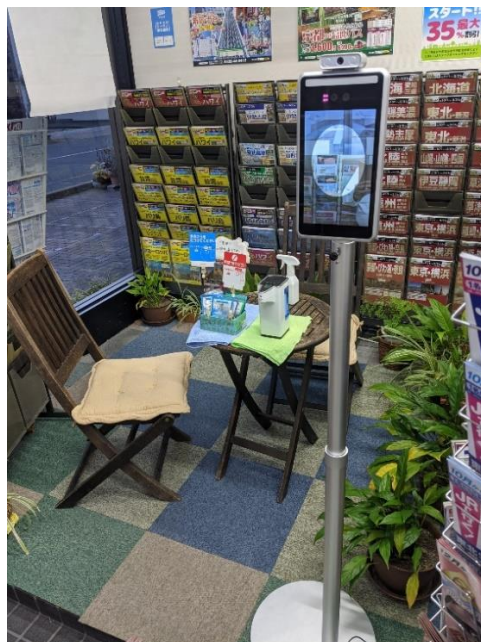
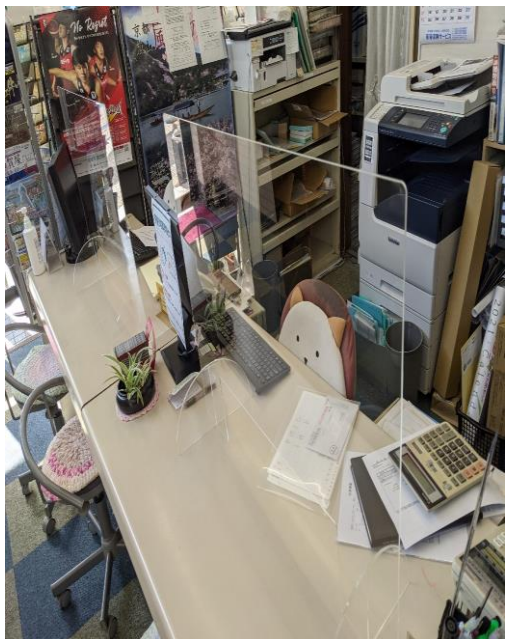


日本旅行業協会・全国旅行業協会が策定した「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第2版・2020年7月1日)」を遵守し、お客さまに安全に旅行申し込み頂けるように取り組んでいます。また、安全に旅行を提供できるようにしています。



非接触型対応をしています。安心してご来店ください。

弊社が取り組む新型コロナウイルス感染防止対策

間隔をあけて
お並びください



マスク着用に
ご協力ください



手指消毒に
ご協力ください



検温に
ご協力ください



定期的な換気を行
っています



間隔をあけて
お座りください



定期的な消毒を行
っています



入場制限を行
っています



現在、取り組む感染予防対策は以下の通りです。

当社は、受注型企画旅行(以下、ツアーと称す)の企画・実施において、「[旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン](#)」を遵守し、以下のように取り組みます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。尚、現在海外旅行は実施しておりません。再開時には改めて当社の取り組みをご案内いたします。

1. 少人数で実施します。(最大 25 人まで)
2. 参加者が8人以上のツアーでは、観光地等で希望がある場合はイヤホンガイドを準備します。(有料の場合あり)但し、登山ツアーなど行動に支障があると思われるツアーは除きます。
3. 弊社は一般社団法人全国行業協会を契約者とした「コロナ特別補償制度」に加入をしております。万が一、新型コロナウイルス感染症に感染した場合でもご本人に見舞金をお渡しいたします。
4. 添乗員または現地ガイド、コーディネーター(以下、添乗員等)は、以下の取り組みを行います。
 1. 旅行開始の当日の集合時および旅行中は毎朝、ツアー参加者の健康状態を確認し検温を行います。

2. 旅行中は、原則常時マスクを着用しますが、屋外アクティビティ時などは健康管理の観点から外す場合があります。
3. 旅行中は、ソーシャルディスタンスを保ち三密にならないように配慮します。
4. 常時手指のアルコール消毒ができるよう消毒液を用意します。
5. バス等に乗車中は、定期的に換気を行います。
6. 食事中は、密にならないように配慮します。
7. バス会社や宿泊施設、観光施設、レストランなどが実践するガイドラインに沿って旅程管理を行います。

※以下、ご参照ください

・公益社団法人日本バス協会「[バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第4版）](#)」

・一般社団法人日本ホテル協会「[ホテル業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン](#)」

・全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 日本旅館協会 全日本シティホテル連盟

「[宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン\(第1版\)](#)」

・一般社団法人 日本フードサービス協会 一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会

「[新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針\(改正\)に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン](#)」

5. 添乗員に発熱、咳、喉が痛いなどの症状が出た場合
直ちに添乗業務を中断します。その際は、現地ガイド、コーディネーターを通じて旅程管理を行います。現地ガイド、コーディネーターが同行しないツアーの場合は、電話等で旅程管理を行います。また、日程的に可能であれば代替りの添乗員を派遣します。

ツアー参加者の皆様へのお願い

1. ツアー参加の2週間前を目安に、密になる場所へのお出かけはできるだけお控えください
2. 感染を疑う症状が出た場合は、以下のようにお願いいたします。
 1. ツアーお申し込み後、出発日の前日から起算して14日以内
感染を疑う症状が出たり、濃厚接触者となった疑いが発生した場合は、弊社にその旨ご連絡をいただき、ツアー参加を取り止めていただくようお願いいたします。その場合は、規定の取消料がかかりますので予めご了承ください。
 2. ツアー開始当日
ご案内している「当日の緊急連絡先」または「ガイド等の連絡先」までご連絡を頂き、ツアー参加を取り止めいただくようお願いいたします。その場合は、規定の取消料がかかりますので予めご了承ください。

3. ツアー参加中

添乗員等にお申し出いただくか、ご案内している「当日の緊急連絡先」または「ガイド等の連絡先」へご連絡ください。他のお客様等への感染防止の観点から、ツアーから離団していただきます。同時に最寄りの保健所や医療機関に相談しその指示に従います。また、旅行の出発地に戻るための旅行サービスの手配をお引き受けします。但し、手配に要する費用はすべてお客様のご負担となりますので予めご了承ください。

3. バス等の乗車時や観光施設入場時、食事前、宿泊施設内等では手指の消毒をお願いいたします。
4. バス等に乗車中や食事中は会話をお控えください。
5. バス等に乗車中は、換気にご協力ください。
6. ツアー参加中は、密にならないようご注意ください。
7. ツアー参加中は、マスクの着用をお願いします。但し、屋外アクティビティ時などは健康管理の観点から状況を見て外してください。
8. ツアー参加中は「**新しい旅のエチケット**」の励行をお願いいたします。

旅行サービスの提供における感染防止対策の確認

旅程に組み込む旅行サービス(運送機関、食事、観光、体験プログラム等)の提供については、事前に適切な感染防止対策を取っていることを以下の手順で確認します。

1. 旅行サービス提供事業者が業界団体に加盟している場合
事業者が加盟する業界団体によって作成されたガイドラインが、周知徹底がされていることを前提に「適切な感染防止策を取っている」と見做します。
2. 旅行サービス提供事業者が業界団体に加盟していない場合
事業者の事業における業界団体が作成しているガイドラインを参考に「適切な感染予防策を取っている」ことを事業者を確認します。

ツアーの実施判断

ツアーの実施に際して、次の事態が生じた場合は、以下のように実施の可否を判断します。詳細に関しては、弊社旅行業約款(受注型企画旅行契約の部)をご参照ください。

- 国や都道府県知事の文書による移動自粛要請が出された場合
- 出発地となる都道府県から、都道府県外への移動自粛の要請が出された場合
- 訪問地から、他県からの移動自粛要請が出された場合
- 国や都道府県から要請等が出されていない場合であっても、感染状況の変化等により旅行の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、または、困難となる可能性が大きい場合

1. ツアー開始前

可能な限り旅程の変更等で対応します。実施不可能と判断した場合は、催行を中止し旅行代金を全額返金します。

2. ツアー開始後

旅行途中であっても、継続が不可能と判断した場合は、ツアーを中止します。その場合は、中止までに提供した旅行サービスの金額と、まだ提供していない旅行サービスに係る費用の差額を精算します。また、旅行者が出発地に戻るための手配を引き受けます。但し、その一切の費用はお客様の負担となります。

弊社がツアー参加をお断りする場合

旅行出発当日の健康状態や旅行開始までのご連絡で、新型コロナウイルス感染症への感染が判明、または感染を疑う症状があるにも関わらずお客様からのツアー参加取り消しがなされない時は、弊社からツアー参加をお断りする場合があります。その場合は、ご旅行代金を全額返金します。

営業時における感染防止対策とお客様へのお願い

社員は、勤務、通勤、生活等にあらゆる場面において、厚生労働省から示されている「[新しい生活様式の実践例](#)」を実践し、新型コロナウイルス感染症防止のために努力します。

1. 通勤

1. 通勤前に健康状態を確認し検温を行う。
2. 発熱または体調不良が所見された場合は、会社が出勤を許可するまで自宅待機とする。
3. 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触があると判明した場合や、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触があると判った場合は、会社が出勤を許可するまで自宅待機とする。
4. 通勤途上にあっては、特別な理由がない限り常時マスクを着用する。
5. 可能な限り混雑する時間帯の乗車を避ける。
6. 密にならないように他の乗客とできる限り距離を取り乗車する。
7. 乗車中は会話を慎み、大声を発したりしない。
8. 帰宅後は、すぐに手洗いまたは手指の消毒を行う。

2. 勤務中

1. 始業時、休憩後を含め定期的な手洗いまたは手指の消毒を徹底する。
2. 勤務中は、特別の理由があるとき以外はマスクを着用する。
3. 勤務中に具合が悪くなったときは、直ちに帰宅し会社が出勤を許可するまで自宅待機とする。

3. 事務所内における感染防止対策

1. 来客者には、事務所入り口での手指の消毒をお願いする。
2. 事務所内の窓を全開して定期的に換気を行う。
3. 事務所内の換気扇、加湿器は常時作動させておく。
4. 始業時、帰宅時は、机、椅子、PC、ドアノブ、エレベーターのボタン等の消毒を行う。
5. 来店者がお帰りになった後は、エレベーターのボタン、ドアノブ、使用された椅子、机などをアルコールで消毒する。

4. 接客時

1. 従業員は、必ずマスクを着用する。
2. カウンターで接客する場合は、備え付けの亚克力板を介して行う。
3. 接客に当たっては、お客様同士のソーシャルディスタンスを確保する。
4. 接客ができるだけ短時間で終了するように事前の準備を行う。
5. お客様が手に取られたパンフレットは、できるだけお客様にお持ち帰りいただき、パンフレットラックに戻さない。
6. 使用する筆記用具は、できるだけお客様自身のものを使用していただき、貸し出す場合は、使用後アルコール消毒をする。

5. 来店時のお客様へのお願い

1. 来店者の重複を避けるため、できるだけ来店の事前予約をお願いします。
2. 複数での来店を避け、可能な限り代表者のみに限定してください。
3. 来店時には、店頭に置いた消毒液にて手指の消毒をお願いします。
4. 来店中は、マスクの着用をお願いします。
5. 短時間で説明が終了するよう努めますのでご協力をお願いします。

個人で手配するよりも、弊社を通じてお願いした方が安心。常に現地の状況をチェックし、適切に旅行が楽しめるよう管理していきます。

弊社を通じて旅行を手配した場合、以下のような対策が取っています。

手配旅行の場合（交通や宿泊を個別に手配）

旅館・ホテルや交通機関などが適切な感染防止対策をとっているかどうかは、お客様自身で確認する必要があります。旅行を予定しているエリアで感染拡大が懸念される場合、旅行会社側から旅行実施の是非を検討するように助言させて頂く場合もございます。

フリープランやパッケージツアー（募集型企画旅行）の場合

旅行会社が企画したパッケージツアーや宿と交通手段をセットにしたフリープランなどは、旅行会

社側で旅程を管理し、安全確認を行います。日帰りのバスツアーなども同様です。

旅程管理は以下のような点に留意して行われます。

- 三密リスクを下げる旅程管理
例：観光地で「密」の状態をつくらないように、ガイドレシーバー等を利用したガイドを行うなど
- 食事時の飛沫感染予防や感染リスクを下げる対策
例：ビュッフェスタイルではなく一人ずつのお弁当にする、椅子を間引いて距離を確保するなど
- 添乗員やバスガイドなどがつかない場合は、宿泊先や食事場所の事業者と協力して管理する
- 出発前にお客様の体調確認（体温、体調チェック）を行い、発熱や感染が疑われる症状を持つ場合は、参加を遠慮していただく
- 旅行中に体調不良を起こした場合はツアーから離脱してもらい、他のお客様の感染防止対応、最寄りの保健所・医療機関を相談、受診できるように準備する
- 旅行中に手洗いやうがい、休憩できるようスケジュールを組む
- 旅行中はお客様へマスク着用をお願いする

団体旅行（受注型企画旅行）の場合

大人数が同時に移動する団体旅行の場合、人数や要望に合わせて企画提案するオリジナルプラン（受注型企画旅行）になります。

この場合、感染状況に応じたおすすめのおすすめの行き先を提案。旅館・ホテルなどの宿泊先や観光地、食事場所、体験アクティビティなどについても事前に適切な感染防止対策がなされているかどうかを確認します。また、感染拡大などが懸念される状況になり、旅行の安全・円滑な実施が困難になった場合は、旅行実施を中止。旅行中であっても中止して引き返すなどの措置が取られます（標準旅行業約款募集型企画旅行契約の部 第 17、18 条 旅行実施判断より）。現地での旅程管理は、パッケージツアー同様きちんと管理していきますので、安心です。